回 覧

「困ったな」はすぐ相談!

行政相談のご案内

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

総務省行政相談センター(きくみみ)や市町村ごとに委嘱された行政相談委員が、地域の身近な場所で相談所を開き、皆様からのご相談を受け付けています。

【相談例】

社会福祉など

制度や仕組みについて知りたい

公的な手続き

どこに相談してよいか分からない

道路・公共施設

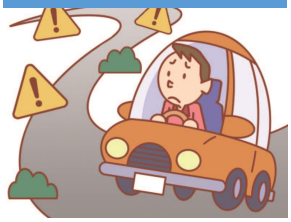

道路の危険個所について、早く改修してほしい

複数の機関にまたがる相談

ひとつの機関では解決できない相談

あなたの「困ったな」を教えてください

総務省行政相談センター 「きくみみ」 0570-090110(全国共通番号)

山梨行政監視行政相談センター(きくみみ山梨) 055-252-1100

インターネットによる行政相談受付は、「きくみみ」で検索

上野原市の行政相談委員に相談

上野原市においても、定期的に行政相談所を開設しております。困りごとがありましたらご相談ください。

開催日時: **令和8年9月24日(木)** 午前10時～午前12時

場　　所: 上野原市役所2階会議室D

＊相談前に1階の生活環境課にてお申し込みください。事前予約は不要となります。

毎月第3月曜日(月曜日が休日の場合は、その翌日)に実施しています。

【相談日】 令和8年　9月24日(木)、10月19日(月)、11月16日(月)、12月21日(月)

令和9年　1月18日(月)、2月15日(月)、3月15日(月)

・行政相談委員とは？

総務大臣が委嘱した民間の有識者で、全国に約5,000人(各市町村に1人以上)います。市町村役場などで相談所を開設し行政に関するお困りごとなどについて相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対して連絡などを行っています。

上野原市役所　生活環境課
〒409-0192　山梨県上野原市上野原3832　Tel:0554-62-3114